



配食サービス事業のお知らせ

鏡石町では、自ら食事を作る事が困難な方に食事のお届けと
安否確認を行う配食サービス事業を実施しています。



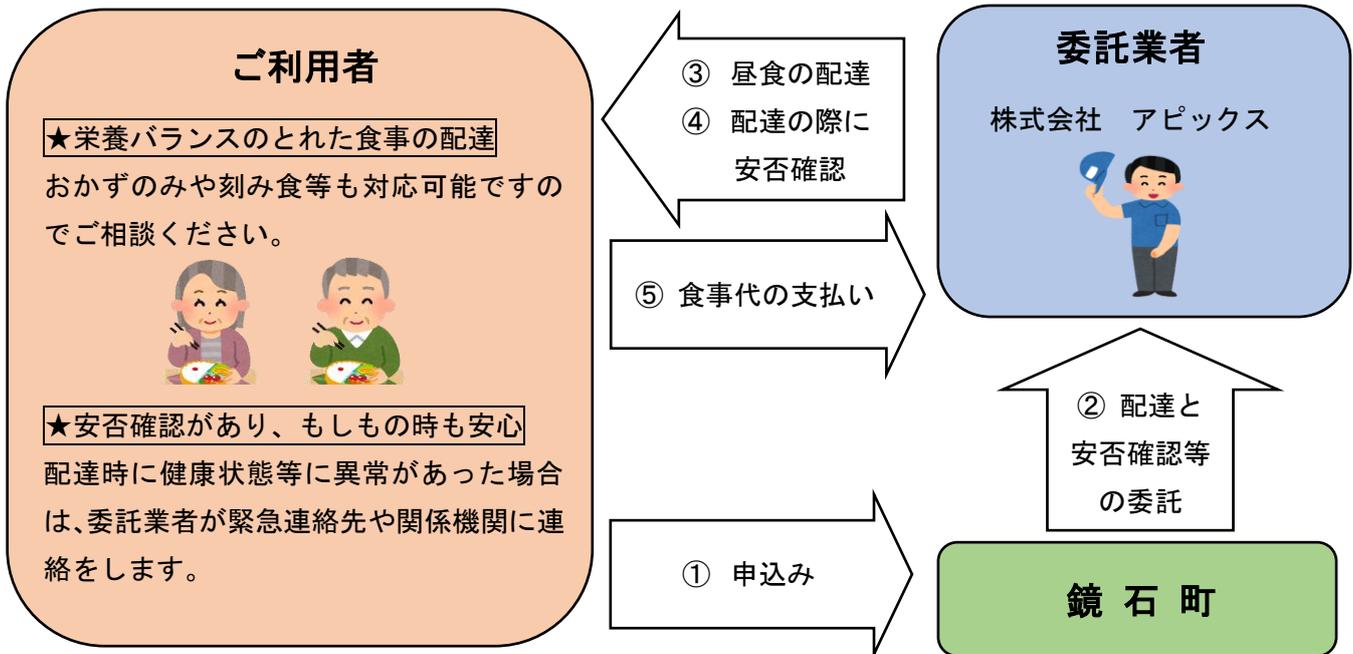
【対象者】 身体的または精神的機能の低下等により自ら食事を作ることが困難な方で

☑ 75歳以上の独居高齢者 または ☑ 75歳以上のみの世帯の方

【利用日】 毎週月曜日～金曜日のうち、介護保険サービス利用日を除く希望日

【利用料】 1食あたり400円

【サービスの仕組み】



【申し込みの方法】

- ① 要介護認定を受けている方 → 担当のケアマネジャーを通じて申請
- ② 要支援認定を受けている方 → 地域包括支援センターを通じて申請
- ③ 介護認定を受けていない方 → 地域包括支援センターまたは福祉こども課で申請

介護認定を受けていない方は、利用希望者の状況を確認するために
包括支援センター職員が後日訪問させていただきます。

不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。



問い合わせ先 鏡石町福祉こども課 ☎62-2210